

# 守谷市議会だより

平成 24 年 5 月 10 日号

No. 157

発行／守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528  
編集／守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL http://www.city.moriya.ibaraki.jp



「高野こいのぼりまつり」

## 平成 24 年第 1 回定例会

|                                                                                    |                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>特別委員会を設置</b> 2 ページ<br>議員提出議案により、議員定数等検討特別委員会のほか3つの特別委員会が設置された。                  | <b>文教福祉常任委員会審査報告</b> 8 ページ<br>第 5 期介護保険料の改定や「緊急医療情報キット」の購入費の補正などの審査報告。                  |
| <b>平成 24 年度予算・総額約 313 億円</b> 4 ページ<br>予算特別委員会で平成 24 年度各会計予算について審議。一般会計予算は約 198 億円。 | <b>15 人の議員が一般質問</b> 9～16 ページ<br>守谷市の防災、放射線除染状況、学校給食、介護保険料など市民生活の様々な問題について質問。            |
| <b>守谷市の財政状況</b> 5 ページ<br>平成 16 年度から平成 22 年度までの財政状況を掲載。                             | <b>東海第二原発の廃炉を求める意見書を提出</b> 17 ページ<br>東海第二原子力発電所の再稼動中止と廃炉を求める意見書を国や茨城県知事に送付。             |
| <b>総務常任委員会審査報告</b> 6 ページ<br>守谷市税条例の一部を改正。<br>個人住民税の退職所得の 10% の税額控除を廃止など。           | <b>議員定数等検討特別委員会を開催</b> 17 ページ<br>第 1 回の議員定数等検討特別委員会が開催された。<br>正・副委員長が互選され、今後の審査方法などを審議。 |
| <b>都市経済常任委員会審査報告</b> 7 ページ<br>墓地等の経営許可等の事務などの権限移譲や、東日本大震災の影響などで繰り越した事業についての審査報告。   | <b>がれきの受け入れを決議</b> 18 ページ<br>「東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議」を可決。                            |

## 第1回定例会を終えて

議長 松丸修久

改選後、新体制となり初めての定例会となりました。

第1回定例会では、予算特別委員会を設置し、2日間にわたり厳正なる審査を行い、すべての予算は、賛成多数により可決いたしました。限られた財源を有効に活用するため、効率的な行政運営を行うよう執行部に要望いたしました。

また、報告1件、議案27件、

請願1件、陳情2件、議員提

出議案7件を審議し、3日間にわたる「市政に関する一般質問」では、新人議員を含む15人の議員が登壇し、活発な論議を行いました。

守谷市議会新しい体制でスタートいたしました。

議会を構成する一人一人の議員に対する批判は、議会全体に対する批判と受け止め、市民の信頼を得ることが急務であり、市民全体の奉仕者として職務を全うできよう、市民の皆様には、今後とも指導とご協力をお願いいたします。

## 平成24年度施政方針に

対する質疑

定例会初日の本会議で、

市長から平成24年度の施政方針があり、翌9日に質疑

を行い、市長をはじめ執行

部から回答があつた。

◎ 市民サービスの向上の取り組みとあるが法律の改正により市役所でのような手続きが可能となったか。

◎ 土地利用の届出等、工場立地法関係、ガス事業法関係など今まで茨城県で申請や検査していたものが市で行えるようになった。

◎ 商工業の振興について自治金融・振興金融制度の規模の拡大に向けた取り組みを行っているのか。また、

他に対策はあるのか。

◎ 商工会を通じて市内の中小企業にPRをしている。

◎ 昨年は、自治金融18件、振興金融2件の申請を受けた。今後は震災に対する融資制度なども活用し積極的

に勧めて行く。

守谷市教育委員会委員 鮎川清勝氏の任命に同意

(議案第4号)

鮎川清勝氏は平成24年3

月23日をもって任期満了となるが、引き続き任命するものである。

鮎川氏は、東京都荒川区教育センター生活相談室を退職後、平成12年3月から守谷市教育委員に就任。

守谷市議会議員定数について特別委員会を設置

(議員提出議案第1・2号)

定例会初日の本会議で、守谷市議会議員の定数を、

現行の「20人」から「16人」とする議員提出議案第1号が提出され、議員定数について専属的に審査する「議員定数等検討特別委員会」を議員提出議案第2号により設置した。

※17頁に第1回委員会内容を掲載

東海第二原子力発電所の廃炉・再稼働の中止を求める意見書

(議員提出議案第3・4号)

東海第二原子力発電所は運転開始から34年が経過し、老朽化によるトラブルも発生しており、市民生活の安全・安心を確保するた

め、関係機関に対し意見書を提出した。

※17頁に概要を掲載

特別委員会を設置

(議員提出議案第5・7号)

◎ 放射線災害対策特別委員会

◎ 議会活性化特別委員会

◎ スポーツ施設設置検討特別委員会

※17頁に各特別委員会設置目的と委員構成を掲載

東日本大震災で発生したのがれきの受け入れを決議

(議員提出議案第8号)

被災地の復旧と復興を最大限に支援するため、東日本大震災で発生した大量のがれきの受け入れを積極的

に進めていくことを決議した。なお、受け入れに関しては、市民の理解を大前提とする。

※18頁に決議書全文掲載

## 第1回定例会の経過

3月8日(木)

【開 会】

### ○本会議

- ・平成24年度市長施政方針演説
- ・報告第2号、議案第4号～第30号と請願・陳情及び議員提出議案第1号～第2号を上程
- ・議案第4号及び議員提出議案第2号を審議、採決
- ・議員定数等検討特別委員会委員を選任

3月9日(金)

### ○本会議

- ・施政方針、議案に対する質疑
- ・予算特別委員会設置、議案第21号～第28号を付託
- ・議案第5号～第20号、議案第29号～第30号、請願・陳情、議員提出議案第1号を委員会付託

3月12日(月) 13日(火)

### ○予算特別委員会(P4)

3月14日(水) ○議員定数等検討特別委員会

3月15日(木) ○総務常任委員会(P6)

### ○都市経済常任委員会(P7)

3月16日(金) ○文教福祉常任委員会(P8)

3月19日(月) 21日(水) 22日(木)

### ○本会議

- ・市政に関する一般質問(P9～16)

3月23日(金)

【閉 会】

### ○本会議

- ・各委員長審査結果報告及び質疑
- ・議案第5号～議案第30号と請願・陳情について討論、採決
- ・議員提出議案第3号～第8号を審議、採決
- ・守谷市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- ・閉会中の委員会継続審査を議決



## 第1回定例会 審議結果

### 報告 番号

第2号 平成23年守谷市公害防止条例に基づく報告について

### 議案 番号

| 件名                                                 | 採決結果 | 議決結果 |
|----------------------------------------------------|------|------|
| 第4号 守谷市教育委員会委員の任命について                              | 賛成多数 | 同意   |
| 第5号 守谷市墓地等の経営の許可等に関する条例                            | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第6号 守谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例             | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第7号 守谷市税条例の一部を改正する条例                               | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第8号 守谷市消防団条例の一部を改正する条例                             | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第9号 守谷市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例            | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第10号 守谷市こども療育教室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例             | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第11号 守谷市介護保険条例の一部を改正する条例                           | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第12号 守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第13号 守谷市図書館協議会設置条例の一部を改正する条例                       | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第14号 平成23年度守谷市一般会計補正予算（第4号）                        | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第15号 平成23年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）                  | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第16号 平成23年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）                 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第17号 平成23年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第3号）                    | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第18号 平成23年度守谷市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）                | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第19号 平成23年度守谷市水道事業会計補正予算（第3号）                      | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第20号 平成23年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第3号）                   | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第21号 平成24年度守谷市一般会計予算                               | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第22号 平成24年度守谷市国民健康保険特別会計予算                         | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第23号 平成24年度守谷市後期高齢者医療特別会計予算                        | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第24号 平成24年度守谷市介護保険特別会計予算                           | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第25号 平成24年度守谷市介護サービス事業特別会計予算                       | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第26号 平成24年度守谷市農業集落排水事業特別会計予算                       | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第27号 平成24年度守谷市水道事業会計予算                             | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第28号 平成24年度守谷市公共下水道事業会計予算                          | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第29号 市道路線の認定について                                   | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第30号 取手地方公平委員会規約の一部を改正する規約                         | 全員賛成 | 原案可決 |

### 請願・陳情

| 番号  | 件名                          | 採決結果 | 議決結果 |
|-----|-----------------------------|------|------|
| 第1号 | T P P交渉参加に向けた協議の中止を求める請願    | 賛成多数 | 継続審査 |
| 第2号 | 「東海第二原発の廃炉を求める意見書」採択を求める陳情書 | 全員賛成 | 採 択  |
| 第3号 | 東海第二原子力発電所の再稼働の中止と廃炉を求める陳情  | 全員賛成 | 採 択  |

### 議員提出議案

| 番号  | 件名                               | 採決結果 | 議決結果 |
|-----|----------------------------------|------|------|
| 第1号 | 守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例 ※特別委員会に付託中 | —    | —    |
| 第2号 | 議員定数等検討特別委員会設置に関する決議             | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第3号 | 東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書             | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第4号 | 東海第二原子力発電所の再稼働の中止と廃炉を求める意見書      | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第5号 | 放射線災害対策特別委員会設置に関する決議             | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第6号 | 議会活性化特別委員会設置に関する決議               | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第7号 | スポーツ施設設置検討特別委員会設置に関する決議          | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第8号 | 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議        | 賛成多数 | 原案可決 |

※議案書や請願書、陳情書を守谷市議会のホームページで閲覧することができます。（PDFファイル）  
ファイルは、議案等が本会議で上程された後に掲載します。



# 予算特別委員会

## ○委員構成

委員長 高梨 恭子  
副委員長 末村 英一郎  
委員 渡辺 秀一  
長谷川 信市  
青木 公達  
佐藤 剛史  
山田 美枝子  
寺田 文彦  
関口 有美重  
高木 和志  
高橋 典久  
山崎 裕子  
川名 敏子  
市川 和代  
佐藤 弘子  
伯耆田 富夫  
梅木 伸治  
又未 成人  
中田 孝太郎

## 守谷市の平成24年度の 予算額は

守谷市の平成24年度の一  
般会計予算は、197億  
4700万円となり前年度  
と比較して、9億2200  
万円の減額、前年度比4・  
5%の減となった。

一般会計と5特別会計及  
び水道事業会計と公共下水  
道事業会計をあわせた歳出  
の予算規模は、313億  
3061万1千円で前年度  
と比較して8億8406万  
8千円の減額、前年度比2・  
7%の減となっている。

## 一般会計前年度比 4・5%減の主な要因

### 【歳入】

子ども手当・児童手当に  
伴う負担金の減額、社会資  
本整備総合交付金等の減額  
により、国庫支出金が20・  
1%の減。市債の守谷小学  
校校舍改築事業債、臨時財  
政対策債の減額により16・  
7%の減となった。

### 【歳出】

守谷小学校改築工事や大  
井沢小学校校舎増築工事の  
進捗等により教育費が5・  
8%の減。常総地方広域市  
町村圏事務組合負担金の減  
額により衛生費が12・6%  
減となっている。放射線対  
策事業の新規事業や公害対  
策事業などが増額。

守谷小学校改築事業・6億  
4065万7千円  
放射線対策事業・1006  
万4千円

固定資産税の収入見込み額  
の減額は放射能の影響か

⑤ 土地の評価額の下落等  
による減額であり、放射能  
による影響ではない。

固定資産税・42億1872  
万2千円（前年比5・2%  
減）

今後も放射能の除染費用を  
国等に請求するよう要望

⑥ 放射能の除染等の費  
用について、国や東京電力  
に請求してほしい。

⑦ 今後も、国等に対し除  
染にかかった費用などを請  
求していく。

災害対策で防災関係経  
費を増額

⑧ 避難施設整備運営事  
業において、災害時に使用  
する防災資機材や、かまど  
などを市内19カ所の防災倉  
庫に備蓄し、避難生活時の  
市民の最低限の物資を提供  
するため増額した。

避難施設整備運営事業・  
327万円

国民健康保険特別会計の  
その他繰入金額の見直しを

⑨ 国民健康保険特別会計  
のその他繰入金（法定外繰  
入金）の増加の要因は。

⑩ 被保険者数は増えてい  
るが、景気の低迷による非  
正規雇用者の加入増や加入  
者の所得金額の減少などで  
税収の増額は見込めない現  
状のなか、医療費は増えて  
いる。

⑪ 今後も多額の法定外  
繰入れを行うことは、社会  
保険の加入者の公平性を損  
なうものであり、一般会計  
からの繰入金の限度額を定  
め、今後は国保税の見直し  
などの対応も必要である。

国保会計のその他繰入金・  
1億7601万9千円

平成24年度アワーズもり  
やの賃借料の採算見込は

⑫ 現在のところも空き  
店舗がある状況である。

守谷駅前前の賑わいの創出  
の観点から考えると、ア  
ワーズもりやの来客数は月  
平均1万7100人、雇用  
も現在は168人をおぞ  
え、東口の活性化には寄与  
している。

守谷駅前賑わい創出事業・  
1億7229万7千円

石綿管等の給水管の布  
設替工事の進捗状況は

⑬ 給水管の布設替工事  
の進捗状況は、平成23年度  
末で石綿管が75・5%、鉛  
給水管で49・9%の工事が  
完了となる。

排水及び給水費・2億69  
91万1千円

そのほか、出前サロンの  
運営や障害者の支援など、  
細部にわたり審査を行い、  
平成24年度も、限られた予  
算を効果的かつ効率的に執  
行されることを要望した。

## 平成24年度 議会費当初予算額

| 事業名及び事業概要                   | 平成24年度     |
|-----------------------------|------------|
| 議会事務局庶務事務<br>（議会運営経費）       | 260万9千円    |
| 議員報酬等事務（議員報酬経費）             | 1億6924万1千円 |
| 正・副議長活動費<br>（正・副議長活動経費）     | 84万4千円     |
| 各市議会議長会参画負担金<br>（議長会参画経費）   | 91万1千円     |
| 議員活動費（議員活動経費）               | 240万円      |
| 議会研修等事務（議員研修経費）             | 247万9千円    |
| 会議録作成事業<br>（会議録作成及び会議録検索経費） | 588万5千円    |
| 議会広報事業（議会広報経費）              | 294万9千円    |
| 職員給与関係経費                    | 3438万9千円   |
| 合 計                         | 2億2170万7千円 |

※一般会計における議会費の構成比は1.1%です

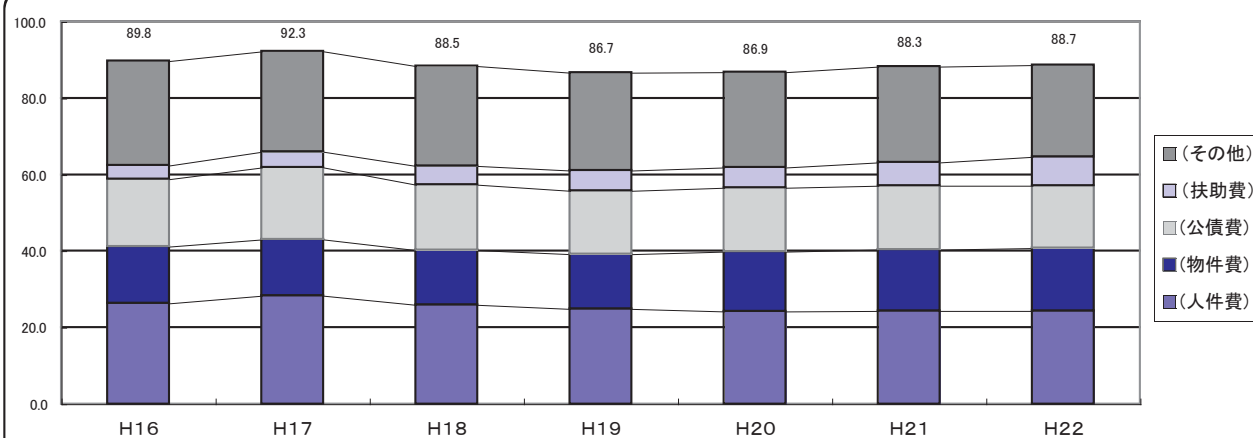
# 守谷市の財政状況

## 経常収支比率の推移（普通会計）

財政構造の弾力性の指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費（医療費補助等）・公債費（借金の返済）のように毎年度経常的に支出される経費に使われている割合を示すもの。この数値が高いと財政構造は弾力性を失うと考えられている。

（単位：％）

| 年 度     | H16  | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|
| 経常収支比率計 | 89.8 | 92.3 | 88.5 | 86.7 | 86.9 | 88.3 | 88.7 |
| （人 件 費） | 26.4 | 28.4 | 26.0 | 24.9 | 24.3 | 24.4 | 24.4 |
| （物 件 費） | 14.9 | 14.7 | 14.3 | 14.3 | 15.6 | 16.1 | 16.4 |
| （公 債 費） | 17.6 | 18.9 | 17.1 | 16.7 | 16.7 | 16.7 | 16.4 |
| （扶 助 費） | 3.6  | 4.0  | 5.0  | 5.2  | 5.3  | 6.1  | 7.5  |
| （そ の 他） | 27.3 | 26.3 | 26.1 | 25.6 | 25.0 | 25.0 | 24.0 |



## 財政力指数・公債費比率・実質公債費比率・起債制限比率の推移（普通会計）

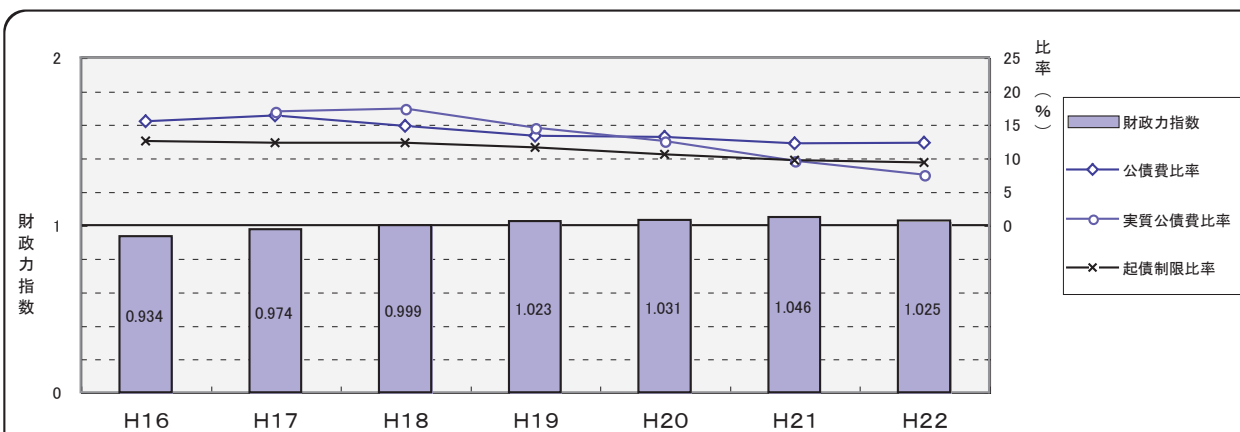
財 政 力 指 数：基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年の平均値。数値が高いほど財源に余裕があるとされる。

公 債 費 比 率：一般財源のうち借金返済に充当された割合。10%を超えないことが望ましい。

実質公債費比率：市が関係するすべての公債費に充当された割合。18%以上で起債の許可が必要。

起 債 制 限 比 率：公債費による財政負担割合の指標の一つで、20%を超えると市債の借入れが一部制限される。

| 年 度         | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 財 政 力 指 数   | 0.934 | 0.974 | 0.999 | 1.023 | 1.031 | 1.046 | 1.025 |
| 公 債 費 比 率   | 15.5  | 16.3  | 14.8  | 13.3  | 13.1  | 12.2  | 12.3  |
| 実質公債費比率     |       | 16.9  | 17.4  | 14.5  | 12.5  | 9.6   | 7.5   |
| 起 債 制 限 比 率 | 12.5  | 12.3  | 12.3  | 11.6  | 10.5  | 9.7   | 9.3   |



# 総務常任委員会

## ○委員構成

委員長 川名 敏子

副委員長 高梨 恭子

委員 末村 英一郎

伯耆田 富夫

松丸 修久

中田 孝太郎

## ○所管事務

・総務部（総務課、秘書課、企画課、財政課、税務課、収納推進課）と会計課、他の委員会に属さない事務

## 職員給与に関する条例の一部を改正（議案第6号）

給与構造改革に伴う現給保障制度が人事院勧告により廃止されることにより、廃止に伴って生じる財源で、給与構造改革期間中に抑制されてきた若年・中堅層の昇給を回復させる。

## 守谷市税条例の一部を改正（議案第7号）

地方税の税源を充実させるため、平成25年1月1日以後の支給分から個人住民税の退職所得の10%の税額控除を廃止する。

法人市民税の減収分を、県たばこ税と市たばこ税の税率で調整する。平成25年4月1日から一般分が10000本につき4618円から5262円に、旧3級品分が10000本につき2190円から2495円に増額となる。県から市への税源移譲によるもので、たばこの価格に変動はない。

| 番 号      | 採決結果 | 審査結果 |
|----------|------|------|
| 議案第 6 号  | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第 7 号  | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第 14 号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第 30 号 | 全員賛成 | 原案可決 |

また、東日本大震災からの復興を目的とした財源を確保するため、臨時の特例措置として平成26年度から10年間、個人住民税の均等割を、現行の市民税3000円と県民税1000円に、市民税分500円と県民税分500円を加算した額とする。

○ 県民税は引き続き購入した地域の税収となるのか。増額はいくらか。  
○ 県民税は引き続き購入した地域の税収となるのか。増額はいくらか。

○ 県民税は引き続き購入した地域の税収となるのか。増額はいくらか。

○ 県民税は引き続き購入した地域の税収となるのか。増額はいくらか。

○ 県民税は引き続き購入した地域の税収となるのか。増額はいくらか。

## 電子計算管理費456万4千円減額（議案第14号）

サーバス空調設備工事発注内容の変更及びパーソナルコンピュータ購入に伴う

入札差金を減額した。東日本大震災により実施した自家用発電機配線変更工事において、サーバスへの配線を実施したことから、内容の変更を行ったため減額する。

○ パソコンや使用するソフトウェアのコスト削減の取り組みは。

○ パソコンは現在5年間で順次入れ替えを行っている。リースと買い取りとを比較し、経費のかららない買い取りとしている。使用するソフトウェアも、できる限り入札等により調達している。通常使用するソフトウェアの運用も、クラウド化を進めアプリケーション・サービスプロバイダーを導入している。

○ パソコンは現在5年間で順次入れ替えを行っている。リースと買い取りとを比較し、経費のかららない買い取りとしている。使用するソフトウェアも、できる限り入札等により調達している。通常使用するソフトウェアの運用も、クラウド化を進めアプリケーション・サービスプロバイダーを導入している。

○ パソコンは現在5年間で順次入れ替えを行っている。リースと買い取りとを比較し、経費のかららない買い取りとしている。使用するソフトウェアも、できる限り入札等により調達している。通常使用するソフトウェアの運用も、クラウド化を進めアプリケーション・サービスプロバイダーを導入している。

## 緑地明許費3136万1千円（議案第14号）

公共下水道事業負担金3136万4千円は、松並土地区画整理事業の工事の遅れにより、地区界と隣接して実施している雨水幹線工事に対する公共下水道事

業会計への負担金を繰り越す。

## 県支出金を増額（議案第14号）

東日本大震災復興のため市町村復興まちづくり支援事業費交付金が県から3000万円交付される。交付金の対象は、地域の実情に応じた復旧・復興事業であり、実施期間は平成23年度から5年間で予定。平成23年度は防災対策関係の備品購入費に200万円を充て、2800万円は基金に積み立てをする。

○ 東日本大震災復興のため市町村復興まちづくり支援事業費交付金が県から3000万円交付される。交付金の対象は、地域の実情に応じた復旧・復興事業であり、実施期間は平成23年度から5年間で予定。平成23年度は防災対策関係の備品購入費に200万円を充て、2800万円は基金に積み立てをする。

○ 東日本大震災復興のため市町村復興まちづくり支援事業費交付金が県から3000万円交付される。交付金の対象は、地域の実情に応じた復旧・復興事業であり、実施期間は平成23年度から5年間で予定。平成23年度は防災対策関係の備品購入費に200万円を充て、2800万円は基金に積み立てをする。

○ 東日本大震災復興のため市町村復興まちづくり支援事業費交付金が県から3000万円交付される。交付金の対象は、地域の実情に応じた復旧・復興事業であり、実施期間は平成23年度から5年間で予定。平成23年度は防災対策関係の備品購入費に200万円を充て、2800万円は基金に積み立てをする。

## 財政調整基金繰入金を減額（議案第14号）

今回の一般会計の補正で生じた財源超過額を調整するため、財政調整基金繰入金1億7190万7千円を減額する。

平成23年度から平成26年度までの固定資産現況調査業務委託の債務負担行為を減額（議案第14号）

平成23年度から平成26年度までの固定資産現況調査業務委託の契約額が確定したことに伴い、限度額が6069万円となり、682万5千円の減額となった。

○ 平成23年度から平成26年度までの固定資産現況調査業務委託の契約額が確定したことに伴い、限度額が6069万円となり、682万5千円の減額となった。

○ 平成23年度から平成26年度までの固定資産現況調査業務委託の契約額が確定したことに伴い、限度額が6069万円となり、682万5千円の減額となった。

○ 平成23年度から平成26年度までの固定資産現況調査業務委託の契約額が確定したことに伴い、限度額が6069万円となり、682万5千円の減額となった。

## 財政調整基金：年度間の財源の不均衡調整のための積立金。地方財政法で設置が義務づけられている。

なお、平成23年度末の基金残高見込額は24億8330万4千円となる。



# 都市経済常任委員会

## ○委員構成

委員長 山崎裕子

副委員長 渡辺秀一

委員 佐藤剛史

委員 山田美枝子

委員 市川和代

委員 梅木伸治

委員 又未成人

## ○所管事務

生活経済部（市民協働推

進課、総合窓口課、経済課、

生活環境課、都市整備部

（都市計画課、建設課）、農

業委員会、上下水道事務所

## 審査結果

| 番 号        | 採決結果 | 審査結果 |
|------------|------|------|
| 議 案 第 5 号  | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議 案 第 8 号  | 賛成多数 | 原案可決 |
| 議 案 第 14 号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議 案 第 19 号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議 案 第 20 号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議 案 第 29 号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 受理番号1号(請願) | 賛成多数 | 継続審査 |
| 受理番号2号(陳情) | 全員賛成 | 採 択  |
| 受理番号3号(陳情) | 全員賛成 | 採 択  |

守谷市墓地等の経営の許可等に関する条例（議案第5号）

「地域の自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立により、「墓地、埋葬等に関する法律」の一部が改正され、都道府県知事の権限であつた墓地等の経営許可等の事務が市長の許可権限となり、法律施行に合わせ必要な事項を定める条例を制定した。

プロムナード整備工事・保存緑地取得事業・区画整理事業を繰り越して実施（議案第14号）

プロムナード水路環境整備工事は、地元自治会で構成する協議会との協議の結果により追加工事を実施するため繰り越す。保存緑地取得事業は、緑地を保全するため土地を取得するもので、大柏地区の斜面緑地の買収を繰り越す。



郷州沼崎線

郷州沼崎線整備事業は、物件移転補償費及び擁壁・路体工事費を繰り越す。

橋梁の長寿命化修繕計画を策定するため、市内27橋梁の点検業務を繰り越す。坂町清水線整備事業は、坂町Ⅲ期、国道294号からひがし野までの道路整備の詳細設計委託料と物件移転補償金を繰り越す。

橋梁点検業務・坂町清水線整備事業・郷州沼崎線整備事業を繰り越して実施（議案第14号）

松並地区土地区画整理事業及び原東地区土地区画整理事業は、東日本大震災により、事業に遅れが生じたため繰り越す。

戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業・県営経営体育成基盤整備事業を繰り越して実施（議案第14号）

戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業は、大野土地改良区内排水機場の除塵機設置と排水路改修工事であるが、東日本大震災の影響により資材確保に日数を要したため繰り越す。

県営経営体育成基盤整備事業は、事業の着手が平成24年度になることから、繰り越して実施する。

●繰越明許費：年度内に支出が終わらない見込みについて、議会の議決を得て繰り越して使用すること。

中央公民館・郷州公民館・高野公民館・及び北守谷公民館の窓口における証明発行業務委託を要変更（議案第14号）

中央公民館、郷州公民館、高野公民館及び北守谷公民館の窓口における証明発行業務委託の債務負担行為の変更は、業務場所を4館から中央公民館を除く3

館に、期間を5年間に3

年間に変更した事によるこ

と、管理業務と同一事業

者が業務落札業者であつた

ため、必要な人員が削減さ

れたことにより、限度額を

525万8千円減額する。

⑩ 債務負担行為の期間を

5年から3年にした理由は。

⑪ 指定管理者選定委員会

及び官民競争入札等監理委

員会において5年の委託期

間は長いのではないかと

意見があり変更した。

給水収益等を減額（議案第19号）

収益的収入の給水収益の

減額は、給水人口の増加が

当初見込みより少なかった

ことにより減額とした。

収益的支出で、原水及び

浄水費の減額は、浄水場運

転管理業務委託の契約額確

定と、県企業局からの受水

量が当初見込みより少ない

ため減額となった。

TTP交渉参加に向けた

協議の中止を求める請願

（受理番号第1号）

⑫ 輸出、医療、農業な

る。

どの各分野において、TTPに参加した場合のメリット、デメリットが明らかにされていない。国民への説明もないことから継続審査とすべきである。

「東海第2原発の廃炉を求める意見書」採択を求める陳情書（受理番号第2号）

陳情の内容は、東海第二

原発の「過酷事故」を想定

し避難対策、放射能対策の

計画策定のほか、廃炉につ

いて国、県、事業者に求め

ること、また住民合意のな

いままに東海第二原発の再

稼働を認めないことである。

⑬ 県民の合意がないな

かでの再稼働は認められ

ず、施設も老朽化もしてい

るため、廃炉にすべきでは

ないか。

「東海第二原子力発電所の再稼働の中止と廃炉を求める陳情」（受理番号第3号）

受理番号第2号の「東海

第二原発の廃炉を求める意

見書」採択を求める陳情書

と、同様の内容であること

から採択とした。

# 文教福祉常任委員会

## ○委員構成

委員長 高橋 典久

副委員長 高木 和志

委員 長谷川 信市

青木 公達

寺田 文彦

関口 有美重

佐藤 弘子

## ○所管事務

保健福祉部(社会福祉課、

児童福祉課、介護福祉課、

保健センター、国保年金課)

と教育委員会(学校教育課

と生涯学習課、指導室、学校

給食センター、中央図書館)

## 審査結果

| 番 号      | 採決結果 | 審査結果 |
|----------|------|------|
| 議案第 9 号  | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第 10 号 | 賛成多数 | 原案可決 |
| 議案第 11 号 | 賛成多数 | 原案可決 |
| 議案第 12 号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第 13 号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第 14 号 | 賛成多数 | 原案可決 |
| 議案第 15 号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第 16 号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第 17 号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第 18 号 | 全員賛成 | 原案可決 |

### 「害」の字をひらがなに (議案第9号)

今回の条例改正は、条例中の障害者の「害」の字をひらがなに変更するものである。「害」という漢字は否定的であり、「差別感」や「不快感」を抱くことに配慮するとともに、障がいのある人の人権を尊重するために変更する。今後市では、全庁的にひらがな表示としていく予定である。

◎ ひらがなに変更することによる財政的負担は。

◎ 施設看板等の変更のための費用が生じるが、その他の負担は特に無い。

### 障がい児の通所サービス事業を継続(議案第10号)

こども療育教室が実施している、障がい児を対象とする通所サービ事業の根拠法令の変更に伴い、条例を一部改正する。根拠法令の改正があったが、市ではこれまで同様に、就学後も

相談等の希望がある者については、引き続き相談支援を継続する方針である。

### 介護保険料を改定 (議案第11号)

平成24年度から平成26年度まで(第5期)の介護保険料率を改定するため、条例の一部を改正する。第5期の介護保険料は、基準保険料月額が4438円で、第4期の月額4381円に對し57円増となっているが、第5期は、所得の低い方に配慮し、保険料の所得段階を細分化した。

◎ 守谷市は保険料が県内で一番高かったが、第5期の介護保険料はどうか。

◎ 第5期の介護保険料では、県内平均より少し低くなる見込みである。

### 生涯学習推進協議会を社会教育委員の会議に統合 (議案第12号)

生涯学習推進協議会が社会教育委員の会議に統合されることにより、条例から生涯学習推進協議会を削除する。

◎ なぜ生涯学習推進協議会をなくすのか。

◎ 統合の理由は、生涯学習推進協議会の事務を社会教育委員の会議で実施しても問題がないことから、行政改革の一環として統合するものである。

### 救急医療情報キットの有効な配布を(議案第14号)

災害時要援護者事業の救急医療情報キット購入費用が、地域支えあい体制づくり事業費補助金に該当することになったため増額補正する。



緊急医療情報キット

◎ 救急医療情報キットの配布対象者と配布方法は。

◎ 対象者は65歳以上のみの世帯、身体障がい者、一人暮らしの者又は日中独居

であって、健康上の不安を有する者などである。配布方法は、民生委員にお願いして配布している。

◎ 消防団員に配布を頼むことはできないのか。

◎ 個人情報問題もあるが、今後検討していきたい。

### 指導員雇用の影響は？ (議案第14号)

こども療育教室の指導補助員が退職したこと、療育指導員を採用できなかったことから、こども療育教室通園指導事業費を減額する。昨年度に引き続き療育審理指導員の採用ができなかったことになる。

◎ 療育心理指導員が雇用できなかったことで、子供たちへの影響はないのか。

◎ 指導員の募集を4月以降に実施したため応募も少なく、採用まで至らなかった。昨年度同様、市職員や通園指導講師で対応ができたが、平成24年度は応募があり、採用に向けた面接を予定している。

### 近隣市町村でも保育児童数が増加傾向に (議案第14号)

管外保育の利用者数が少なかったため、歳入の保育所運営費負担金及び歳出の管外保育委託事業費を減額する。

◎ 利用者数が少なかった理由は何か。

◎ 管外保育をお願いしていた近隣市町村でも保育児童数が増え、断られるケースが多くなったためである。

◎ 管外保育で受け入れできなかった児童への対応は。

### 園庭・校庭の除染費用を市で支出(議案第14号)

保育園・幼稚園で行った園庭除染工事費用と、私立小学校で行った校庭除染工事費用を、市をおとして国に全額請求したことにより、市の除染工事として位置づけ、この除染工事費用を委託料として、それぞれ各園・私立小学校に對し支出するために増額補正した。



# ズバリ！市政を問う

## 通 告 事 項

### 1 番 長谷川 信市 議員

1. 安心・安全なまちづくり
2. 学校教育について
3. 緑豊かなまちづくり
4. 道路網の整備について

### 2 番 川名 敏子 議員

1. 被災者支援システムの導入
2. 守谷 S A の防災拠点整備
3. 子育て支援 No. 1 の守谷市
4. 心と体を守る歯の健康
5. 自転車の安全走行について

### 3 番 山崎 裕子 議員

1. 放射線影響の低減化
2. 待機児童解消
3. 市民生活の負担軽減を

### 4 番 渡辺 秀一 議員

1. 学校給食の放射性物質検査
2. 大震災から一年を迎えて
3. 水道事業について
4. 駅前賑わい創出事業

### 5 番 市川 和代 議員

1. 地域防災計画の見直し
2. 武道必修化
3. 空き家対策

### 6 番 佐藤 剛史 議員

1. 小中高一貫校の誘致
2. 市議会の定数削減について
3. 金環日食について
4. 女性や子どもを守る防犯対策
5. 市内の放射能汚染について

### 7 番 高梨 恭子 議員

1. 災害時の連携と防災対策
2. 高齢者の安心・安全対策
3. ユニバーサルデザインのまちづくり

### 8 番 末村 英一郎 議員

1. 新年度予算について
2. 新守谷第一駐輪場の利用状況
3. 買い物難民対策について
4. 地域ブランド戦略について

### 9 番 関口 有美重 議員

1. 放射線対策について
2. 子育て支援について
3. モコバスについて

### 10 番 青木 公達 議員

1. 協働のまちづくりについて
2. 実情に合わせた地域づくりを

### 11 番 高木 和志 議員

1. 防災無線について
2. 守谷市の交通システム
3. 市民体育等の施設
4. 道路環境の総点検

### 12 番 梅木 伸治 議員

1. モコバスについて
2. ゴミの回収日
3. 市道 3156 の整備

### 13 番 高橋 典久 議員

1. 更なる子育て支援
2. 待機児童解消
3. 電気料金値上げについて

### 14 番 山田 美枝子 議員

1. 待機児童対策
2. 放射能除染と食材検査
3. 医療費無料化

### 15 番 佐藤 弘子 議員

1. 施政方針について
2. 水道問題について
3. 介護保険制度について
4. 障がい者問題について
5. 松並土地区画整理事業
6. 国道 294 号進捗状況

## 防災に強い守谷市を

長谷川 信市 議員

長谷川 もし大地震が発生した場合、市はどのように対応をするのか。

生活経済部次長 地震が発生した場合、守谷市地域防災計画及び災害対応マニュアルに基づき対策を行う。

長谷川 東日本大震災をふまえ、今後、災害に対しどのように取り組むべきか。

生活経済部次長 防災計画の見直し、初期期対応の強化、情報発信の強化を図る。

長谷川 守谷市の防災訓練のあり方をどのように考えているか。

生活経済部次長 地域の防災力の向上が不可欠と考え、自治会、自主防災組織での発災型防災訓練を実施していきたいと考えている。

長谷川 地域における防災対策を考えると、自主防災組織や自治会同様に消防団との連携が重要であると考えらるが。

生活経済部次長 消防団が

自主防災組織と連携し、地域の実情を踏まえながら消防団の役割を明確化し、必要な支援や防災訓練等に積極的に参加することで、地域の防災力の向上につながっていくと考える。

長谷川 消防団のあり方について市長の考えは。

市長 今後も消防団の組織強化に努めていきたい。また、地域を守るために活躍していただきたい。

### 学校教育について

長谷川 学習支援ティーチャアの配置について、大野小学校のような、1学年30人に満たないクラスに対しての配慮は。

教育長 学習支援ティーチャアは30人を超えた学級に対して配置している。この基準に満たない場合は何らかの形で支援をしていく。

長谷川 都市軸道路の大柏交差点から天神北は通学路

になっているが、街路灯や防犯灯がない区間がある。設置の予定は。

生活経済部次長 管理者である茨城県に市からも要望を行っている。

### 緑豊かなまちづくりに

長谷川 守谷市緑の保全と緑化の推進条例の中で、現在の斜面緑地の状況は。

都市整備部次長 利根川沿いの斜面緑地の野木崎地区2・89ヘクタールを取得している。大柏地区の1・8ヘクタールを買収予定。

長谷川 利根左岸の活用、買上げ状況は。

総務部次長 現在、用地買収は約8割が終了している。守谷市は、約15ヘクタールを借りる予定。活用方法は、要望が多いスポーツ施設や多目的広場を想定している。

### 道路網の整備について

長谷川 供平板戸井線の進捗状況は。

都市整備部次長 事業費ベースで事業進捗率が19%。

## ポスト3・11版「被災者支援システム」の導入

川名 敏子 議員

川名 今回の市議選で三度市政に送っていただいたことを重く受け止め、更に精一杯働いていきたい。公明党で再三申し入れてきた「被災者支援システム」の導入は検討されているのか。

生活経済部次長 昨年の12月に導入の利用申請を行った。災害発生時、被害状況把握と市民の避難先の確認や支援の状況の把握等に活用できると判断し、平成24年度早期に導入する。



守谷SA

守谷SAの詳細と取り付け道路の整備は。

生活経済部次長 NEXCO東日本からの説明では、守谷SAに自衛隊の作戦指令室をおいて被災地へ向かう前線基地にすることのこと。

川名 一般道に出入りする取り付け道路は必要不可欠であり、国やNEXCO東日本に要請すべきである。

月から1歳未満で費用額6300円を3回接種し、全額を助成する。

心と体を守る歯の健康を

川名 口腔ケアは認知症の予防にもなるため、歯科検診の実施が必要では。歯周病の増える時期と言われる40歳に受診券を送付し、市内の歯科医院で実施。その他は集団健診時に受診するようにしてはどうか。

保健福祉部長 65歳以上で歯がほとんど無い人で認知症になる確率は1・9倍になるとの調査結果もあるが、現在、出前講座や個別指導で対応している。

川名 歯科医師会と連携し、市の施策として歯科検診を推進すべきである。

自転車の安全走行について

川名 自転車専用レーンの設置について伺う。

市長 道路の構造上、専用の自転車道の確保は難しく、歩行者と自転車が行き交う方法を考えていきたい。

## 小学校校庭以外の細部、中学校校庭等や道路、公共施設、民有地等放射線影響の低減化を！

山崎 裕子 議員

山崎 放射線汚染状況の説明会や広報の充実、市内全域除染を望む。子供の健康被害調査、学校等給食食材測定検査はどうなるのか。

生活経済部長 市内除染計画は年度内に策定予定。小中学校は24年度から除染し、子供を最優先し、幼児施設、小中学校、公園、通学路等段階的に除染する。走行測定結果をマップ等で公表する。健康調査は11月に国に要望した。

教育部長 給食食材検査を始めた。測定下限値が10ベクレル/kgで新基準も対応可能。1品目検査となる。1食分検査は今後検討する。

平成23年より求めてきた待機児童の解消を！

山崎 緊急性が高い人への対応ができていくか。松並土地区画整理事業に伴う保育所整備が必要と思うが。

保健福祉部長 4月1日現在の待機児童は、0歳56人、

1歳63人、2歳48人、3歳13人、4歳3人、5歳0人の計183人である。緊急性のある方は認証園で対応可能。24年に1園、25年に60名定員2園が開園する。

松並は24年から入居し、28年度までに4960人で80名程の保育が必要となる。動向を見て検討する。

電気料金値上げ等生活負担大きい。水道料金値下げを

山崎 18、22年度の剰余金、内部留保資金の推移は。

上下水道事務所長 内部留保資金、水道は23億7500万円、13億5400万円、10億6500万円、13億9200万円、17億500万円。下水道は20億5100万円、19億9600万円、20億5400万円、26億5800万円、30億4300万円。

山崎 剰余金、内部留保資金は潤沢。24年度以降で民営化、料金値下げはあるか。

上下水道事務所長 公設民営化については現在、可否判断する段階にない。

市長 県企業局も年間電気料金が3億円以上増え、場合により水道料金値上げありうるが、守谷市は老朽管取り替え等も内部留保資金で行うため値下げは厳しい。

子供医療費の軽減、無料化により子育て支援の充実を

山崎 各家庭の子供数に応じての医療費負担軽減や3人目以降を就学前又は小中学校まで軽減等しては。

保健福祉部長 外来は1日600円、月2回までの自己負担で応分の負担と考える。3人目以降の子供支援は国の動向を見て考える。

介護保険料の値下げにつながる取り組みを！

山崎 保険料等どうなるか。

保健福祉部長 介護保険料全国平均基準額は第4期月額4160円に対し第5期は5000円超。準備基金を活用し、4438円とした。また、地域包括支援ネットワークを構築する。



## 学校給食の安全を皆さんにPR

渡辺 秀一 議員

**給食センターに放射性物質検査機器が導入されて**

**渡辺** もし放射性物質が検出された場合の市の対策は、

**教育部長** 万が一、新基準を超えた場合には、その食材を使ったメニューを取りやめる。代替食は時間の余裕が取れず実施できないため、現在のところは取りやめる方法で対応したい。

**渡辺** 学校給食を市役所の食堂で出せないのか。

**教育部長** 給食の安全を市民にPRするという点では、良いアイデアだと思うが、現状では学校給食法により実施できない。

**渡辺** このような市の取り組み方がテレビ取材等に取り上げられた時、市に対する経済効果というものは、計り知れないものがあると思つたが残念である。

**震災から一年を迎え、今後の帰宅困難者の対策として**  
**渡辺** 守谷駅周辺には自治

会所有の自治公民館が建てられているが、今後は近隣の自治会等と協力して、自治公民館を帰宅困難者の一次避難所として活用しては、

**生活経済部次長** 帰宅困難者対策として大変有効である。今後は、協力をいただけるように、駅周辺の自治公民館を有している自治会と協議を進めていきたい。



自治公民館

**近隣の市町村と比べて守谷市の水道料金は高いのか**

**上下水道事務所長** 水道料金は県内44団体中、安い方から数えて12番目に位置している。

**渡辺** 一般的な家庭で使う平均的な水の量と金額は、

**上下水道事務所長** 一般家庭の平均的な水量は2カ月で38・1立方メートル、料金は6650円である。

**渡辺** この近辺だけを特化的に5000円でも10000円でも安くはできないのか。

**上下水道事務所長** 料金体系や料金表に関連して、今後検討しないと答えられない。

**渡辺** 更なる経営努力をお願いする。

**守谷駅前賑わい創出事業に使われている予算とは**  
**都市整備部次長** 現在はアワーズもりのみの予算。

**渡辺** 駅前活性化事業とアワーズもりや対策事業の二つに分けてはどうか。

**都市整備部次長** 駅前全体の活性化事業のため、細かく分けることは考えてない。  
**渡辺** 市民感覚、市民目線に立った行政サービスで考え、アワーズもりや問題解決の一步として、出来る事は即行動の対応に期待する。

## どう見直した？ 防災計画

市川 和代 議員

**市川** 東日本大震災後、防災についての総括でどのような見直しが行われたのか。

**生活経済部次長** 初動期における対策について見直しが必要であると考え、見直しを行っている。震度5強で全職員を義務登庁にするなど、職員の参集基準レベルの引き上げや、災害対策本部の設置方法等の明確化、公共施設被害調査等について災害対応マニュアルの見直しを行った。そのほかにも、来庁者の避難誘導、災害対策本部設置後の情報伝達の方法、夜間対応など総括により見出された改善点に基づいて見直した。

**市川** 自主防災組織の設置が非常に大切だが、防災組織がない町内会については、どのような対策を取るのか。

**生活経済部次長** 自主防災組織が作られている地域であれば、防災リーダー等を中心に災害対応ができる

が、組織されていないところにおいては、まずはリーダーになるような方の育成が重要と考える。

**市川** 今回の大震災の避難所では、トイレや授乳場所の確保など、女性の視点が大切であることが浮き彫りになった。本市の防災計画のなかで女性の視点をどのように取り入れていくのか。

**生活経済部次長** 具体的な災害対応マニュアルについては、女性職員の視点も取り入れてマニュアルの精査を行っている。

**市川** 女性職員だけでなく、子育て中の方や高齢者など、いろいろな立場の意見をとり入れてほしい。また、災害弱者の対策についてはどのように考えているのか。

**保健福祉部次長** 地域防災計画における保健福祉部の救護班が、災害時要援護者の援護・救護を行うことになっている。また、平常時

の活動として、避難支援個別プラン登録制度の整備や、災害情報伝達体制の整備、福祉避難所の確保や要援護者参加型防災訓練の実施などのほか、災害発生時の初期活動から復旧活動期の対応までについての計画を策定している。

**市川** 民生委員さん等にご苦労いただいているが、災害時要援護者の個別支援がなかなか決まらないと聞く。現状はどうなっているのか。

**保健福祉部次長** 平成23年12月末現在で2077人の方が登録されている。そのうち避難支援者が決まっている方が310人で、約15%と非常に少ない。民生委員だけでなく町内会の協力が become 必要になると考える。

**市川** 避難所に炊き出し用の炊飯器を備えてはどうか。  
**生活経済部次長** 防災かまどを19カ所に配備する予定である。

【その他質問した事項】  
・中学校の武道必修化  
・空き家対策



## 市議会議員の定数削減について

佐藤 剛史 議員

佐藤 今回の定例会にて我々みんなの党は議員定数削減の議案を提出した。議員定数削減が間接的に市民の福祉向上につながるもの

と考えるが、市長の考えは。市長 定数削減は議会で議論するものであり、私の方から削減すべきだという問題ではない。守谷市の20名というのは多い方ではない。佐藤 市長は茨城県議会に定数削減の要望を行ったとのことだが具体的内容は。市長 市町村は合併により首長や議員が減り、県の市長会・町村会・市議会議長会・町村議会議長会で定数削減の要望をしている。佐藤 なぜ県議会に言えて市議会には言えないのか。市長 議会で議論することであり、私から言う問題ではないということである。佐藤 つくばみらい市では市長提案で議員定数削減をしている。市長も議員定数

について検討いただきたい。

市長みずから身を切る改革として市長の退職金金額は

秘書課長 4年の任期で退職時に1760万円である。佐藤 1期4年での1760万円は市民感覚からかけ離れている。市長職を続投しても4年間ごとに支給され実質退職金とは言えない。市長 茨城県内の全市町村で組織している総合事務組合で退職手当等を決定している。

佐藤 茨城県知事のように退職金減額の条例改正等も行ってもいいのでは。副市長 茨城県内の全市町村による一部組合の条例で定められている。市の条例で定めることではない。佐藤 茨城県議会に対し定数削減を要望するのと同様、市長がリーダーシップを発揮するような活動を望む。

小中高一貫校の誘致について

佐藤 県内の市立の中高一貫校の現状は。

教育長 市町村立、いわゆる市立の中高一貫校については今のところ予定はない。佐藤 守谷市独自の教育を目指し、県内初の市立中高一貫校の検討を。

市長 資金的・財源的にも非常に厳しいものがある。佐藤 私学の誘致には積極的に取り組んでいるが市立に関しては消極的であるのがとても不思議である。子どもたちを地域社会一体で育てる独自教育の検討をお願いする。

女性や子供を守る防犯対策について

佐藤 都市軸道路の一部で照明が不足し、夜道の安全に問題があると感じるが。生活経済部次長 電気の引き込みや予算等で厳しい面もあるが、茨城県の動向を踏まえながら検討したい。

佐藤 市の対応には全くスピード感がない。防犯灯の設置などは、市主体でほとんど動いていたきたい。

## 災害時における連携と防災対策について

高梨 恭子 議員

高梨 統合型GIS(地図情報システム)の活用について、県では2008年から運用を開始しているが、その目的は。

総務部次長 行政事務の効率化、高度化及び県民生活の利便性向上や地域活動、企業活動の活性化を目的に、県内行政施設等の地図情報や航空写真などの情報提供を行っている。

高梨 市としての活用は。総務部次長 課税用航空写真撮影が安価で発注できる。高梨 市のHPにも守谷ナビという同じ機能がある。二重のように思うが。総務部次長 守谷ナビは県より先に2005年から運用開始している。市独自の情報掲載等が容易である。

高梨 NEXCO東日本が守谷SAを災害拠点化すると発表。市のメリットは。生活経済部次長 近隣住民の受け入れや、物資の優先

配布等が考えられる。

高梨 2年後の完成に向けて積極的要望をお願いする。

高齢者の安心・安全対策について

高梨 肺炎球菌ワクチンの対象と回数、助成金額は。

保健福祉部長 65歳以上が対象で、助成は生涯1回、3000円を予定している。高梨 新しい手口の振り込め詐欺が増えているが、守谷市の状況は。

生活経済部長 平成23年度で6件、870万円の被害があった。未遂等警察への届出は82件であった。

高梨 高齢者に向けての注意喚起は。

生活経済部長 広報紙や出前講座、街頭での啓発等を行っている。

高梨 一昨年の夏、所在不明高齢者が社会問題となつたが、守谷市の現状は。

保健福祉部長 後期高齢者医療情報、介護保険サービ

スの利用情報、高齢者福祉サービスの利用と照合し、漏れ者の個別訪問を実施し、問題はなかった。

高梨 継続してこの訪問をしてほしい。今問題の「孤立死」も防げると考える。

ユニバーサルデザイン

高梨 市役所の障がい者の駐車場案内が不備である。スロープの表示もない。広場は敷石のため車椅子やベビーカーが困難と思うが。総務部長 早急に検討する。

高梨 中央公民館改修工事でバリアフリーの検討は。

教育部次長 エレベーター設置と段差解消を予定。

高梨 小学校での色覚検査が2003年から行われていないが、広報紙等の色の配慮は行っているのか。

保健福祉部長 通知等は配色の工夫は行っていない。

高梨 気づきや配慮、思いやりの心が重要。コンシェルジュサービスが必要では。

市長 職員全員でそのような対応を心がけたい。

## 時代に即した戦略的・効率的な予算配分を

末村 英一郎 議員

### 財政収支安定を目指して

**末村** 長期的な財政収支安定が課題となる中、平成24年度予算編成にあたり、特に力を入れた点は。

**総務部長** 次世代を担う子どもたちを育むまちづくり、市民とあゆむ協働のまちづくり、住みよい環境を継承するまちづくりの重点施策を優先した。

**末村** 長期的な守谷市の歳入確保の中心策は。

**総務部長** 計画的なまちづくりを進め定住人口増加を図り、財源等を確保したい。

**末村** 人口増加ペースが落ちた場合の対策は。

**市長** 若い世代に住んでもらう、戻ってきてもらうことに力を入れていきたい。

**末村** 予算配分から産業育成に対する姿勢が弱く感じるが市長の見解は。

**市長** 商工会等と協議し地元商工業発展を考えたい。

### 有効な駐輪場施設活用を

**末村** 新守谷第1自転車駐輪場の利用状況は。

**生活経済部次長** 平成22年度実績によると平均で24%程度の利用率だった。

**末村** 非常に少ない利用率であり、管理人を常駐させる必要があるのか。

**生活経済部次長** 建物内での犯罪防止などの観点から、管理人が必要と考えている。

**末村** 建物の改築等で管理人常駐の必要性を無くし、経費削減を考えては。

**生活経済部次長** 今後の改修工事等を含めて、あり方を総合的に検討したい。

### 買い物難民対策について

**末村** 買い物難民に対する市の対応策は。

**保健福祉部次長** 地域福祉計画による地域の支えあいを通じて対応したい。

**末村** 新規路線バス（買物

バス）の利用状況は。

**総務部次長** 平成23年度実績で1便あたり平均1・8人の利用となっている。

**末村** あまり利用がないように感じる。今後の計画は。

**総務部次長** かなりの赤字であり継続は難しいとのこと。路線バス・モコバスの見直しも含めて検討したい。

### 積極的な守谷ブランドの育成を

**末村** 守谷ブランドの確立や知名度向上のために取り組んでいる中心策は。

**総務部次長** 今後も快適な生活環境の構築、住みよさを基本としたまちづくりを進めていきたい。

**末村** 守谷のよさをアピールする手段は。

**総務部次長** お祭り等のイベントや観光協会を通じてアピールを行っている。

**末村** 具体的なもののや市のサービス等売り込みたいと考えているものは。

**生活経済部長** 商工会が開発した「がぶりメンチ」のPRの支援を行っている。

## 放射線対策（放射線量測定器は？飛灰は？健康調査は？）

関口 有美重 議員

**関口** 平成23年12月から開始した放射線量測定器の貸し出し状況と測定結果は。

**生活経済部長** 2月末までで1062件。当初は電話も繋がらないような状況だった。雨水桟や、雨樋下

などは局所的に放射性物質が濃縮傾向にある。

**関口** 市で貸し出した放射線量計による市民の測定結果も、情報共有しているか。

**生活経済部長** 放射線量を地図に落とし、作成中。出来上がり次第公表したい。

**関口** 3月2日付の朝日新聞に「常総環境センターで飛灰の置き場に困り、4市のごみ収集事業に支障を来す恐れもある。保管量は、2月27日現在で794トン。今月末が限界。最悪の場合、ごみを焼却できなくなる。」との内容の記事があった。3月末まで残り10日だが、どのような状況か。

**市長** 最終処分場のある自

治体と、線量が下がっているものは受け入れていただくよう、現在交渉中。

**関口** ごみ焼却が滞るといふことはないか。

**市長** 今のところ大丈夫である。

**関口** 今後放射線量測定箇所を増やす予定はあるか。

**生活経済部長** 2月からGPS連動型の放射線自動計測システムにより市内の道路を走行測定している。3月末には成果品が納品予定で、汚染マップを作成し周知予定のため、測定箇所の拡大は考えていない。

**関口** 放射線災害対策特別委員会だけではなく、市民、市職員、議員、専門家、地域の企業などで考えていくプロジェクトを作ることが大切だと考えるが。

**市長** 原子力や放射線に関しては、内閣総理大臣が本部長となっている。そこから情報を出し市民・国民が

判断するのがいいのでは。

**関口** 多くの市民や団体、専門家を巻き込んだプロジェクトチームを作り、市独自で問題に対応していくことが重要と思う。また、子どもの健康調査、内部被ばくを調べるサンプル検査の実施を行うべきと考えるが。

**生活経済部長** 守谷市内の病院やクリニック、医師会や大学病院等の協力を得て、検査やフォローを含めた評価などを実施するのは大変難しい状況だと医師会から聞いており、市単独での実施はできないと考えている。

**関口** 守谷市は県内他市と比べ高い放射線量である。原発事故のデータにもなるため健康調査を行っていくことが望ましいと考えるが。

**市長** 福島県は国と県がやっているの、茨城県でもやっていただけのおお願いをしている。

**関口** 市長には国や県の指示待ちでなく、リーダーシップを発揮し、国や県に意見を発信していただきたい。



## 「市民協働のまちづくり」と「地域福祉計画」 「地域福祉活動計画」

青木 公達 議員

### 市民協働のまちづくり

**青木** 市長は平成24年度の施政方針演説で「市民とあゆむ協働のまちづくり」を基本の一つとしているが、どのように推進するのか。

**市長** 「守谷市協働のまちづくり推進条例」には、市民・事業者、そして行政がそれぞれの立場でパートナーとして連携するとある。地域のリーダーが育ち、地域力を上げていくことが必要になると考えている。

**青木** 「協働のまちづくり」という言葉・概念が市民の間に浸透していないようだが、市では当該事業をどのように分析しているのか。

**生活経済部次長** 平成23年度で「行政の行事に市民の協力を得ているもの」が11事業で2801万3千円、「市民の発想で始まった事業」と「市の課題に取り組むために市民が協働事業と

**保健福祉部次長** 高野地区

の平均高齢化率は12・5%で、市平均14・1%よりも

低くなっているが、松ヶ丘、けやき台、美園を除く

と25・3%と高くなる。地域の実情に合った活動を展開していきたい。

**青木** 地域福祉計画と地域福祉活動計画の現況は。

**保健福祉部次長** 地域福祉

計画は庁議決定をし、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は評議会で承認を得た。両計画は車の両輪であり連携している。

**青木** 両計画を実施する上で市民の提案を実行するためには必要な資金手当ては。

**保健福祉部次長** 地域福祉が推進される場合、資金援助が必要と認識している。

**青木** 平成24年度に資金が必要になった場合はどうするの。

**保健福祉部次長** 早急に補正予算で対応する。

**青木** 何かあった場合には、補正予算を組んで対処していただきたい。

## 防災無線について

高木 和志 議員

**高木** 防災行政無線を受信

できる戸別型防災行政ラジオを導入しては。

**生活経済部次長** 同報系無線を設置しなくてはなら

ないため、戸別受信機の導入は現在のところ考えてない。

**高木** 市長の意見は。

**市長** 同報系無線は、かなり値段も張るため、地震の際には、同報系無線の設置ではなく、職員が被災した市民の近くに行くことを前提で考えていきたい。

**守谷市の交通システムについて**

**高木** コミュニティバスの

実証期間3年の終了にあたり、現在の状況と目標に対するの評価はどうか。

**総務部次長** 2年7カ月で

乗車人員は約1・9倍。ある程度結果は出ている。運行経費に対し収入が約15%前後と経費面での効率は悪いと思う。

**高木** 地域間交流バスの北

守谷方面での運行は。

**総務部次長** 現在のモコバ

スの経費内で守谷市内を横断するような、医療機関、商業施設をバス停と想定した形で検討していきたい。

**高木** これからの交通網

は、コミュニティバスとデマンドバスの併用運行が望ましいと考える。デマンド型交通を検討しては。

**総務部次長** 今後の高齢化社会を視野に入れた場合に十分考えられる。デマンド型交通について、引き続き協議会や福祉部門とも連携を図り、次のステップにつ

なげるよう検討したい。

### 市民体育施設等について

**高木** 学校の行事や耐震工

事等で、施設が使用できないときの対応をどのように考えているのか。

**教育部次長** 守谷小の体育

館改修工事の際には他の学校の体育館に移って利用し

ていただいた。行事等で体育館が使えない場合は活動を休止してもらっている。

**高木** 体育館建設の考えは。

**教育部次長** 市民会館建設

のため基金を設置し、スポーツ大会等が開催できる多目的アリーナ等も検討していたが、現在は基金も廃止となり建設予定も無い。

**高木** 守谷市は緑豊かなま

ちであり、ハーフマラソンを核にしたスポーツツーリズムも期待できる。守谷の活性化も図れ、賑わいづくりになると思うが。

**市長** 柔・剣道場や球技場、ジムの施設がついている体育館を作ろうと、市民会館建設を検討した平成8

年当時で60億から100億という試算となった。国交省の利根左岸遊水池の計画

地で、約15ヘクタールが借りられ、サッカー場や野球場などを整備できれば、TXからも見え、常磐高速か

らも近いので、そこを拠点としているいろいろなことができるのではと考えている。



## どうする?! モコバス

梅木 伸治 議員

**梅木** モコバスは国交省の助成金で地域間交流の実証実験として運行されているが、当初モコバスは福祉バスとして走り出した。しかし当初の目的を失いつつあると感じる。1回の運行で3・4人の乗車率とあったが、往復の利用を考えれば、利用者は半分の1・7人では。1人あたりの経費は。**総務部次長** 1人あたり810円程度、往復利用を想定すれば1620円となる。

**梅木** 乗車定員は何名か。

**総務部次長** 58人と26人乗りがある。

**梅木** CO<sub>2</sub>削減といいながら58人乗りバスに1・7人の乗車率と1人当たり1620円の経費。そこに政策としての正義があるのか。

**総務部次長** 採算がすべてではないが、過大に負担がかかる仕組みでは持続は難しいので、より良い運行に組み組んでいきたい。

生量から考えて回収頻度は妥当か。

**生活経済部長** 24年度は「プラスチック」の回収は、プラマークが入った対象品のみで、それをきちんと洗って出せるものだけが対象である。汚れたままのものやプラスチック製品そのものの、包装されているものでなくプラスチック本体については今まで同様「不燃ゴミ」としている。また30cm以上は粗大ゴミであったが、今年からは、袋に入れば粗大ゴミでなくなるため「不燃ゴミ」が増えるという量的な点と、汚れ物を回収する点から検討した結果、このような回収日となった。

### ゴミの回収日を再検討せよ

**梅木** 今年4月1日からごみの出し方が変わった。特に問題なのは、「不燃ゴミ」と「プラスチック」だと思う。今までの不燃ゴミの中でプラスチックとなるものは、どのぐらいの割合か。

**生活経済部長** 約60%以上はプラスチックとなる。

**梅木** 回収日を見ると「不燃ゴミ」が月4回そして「プラスチック」は月2回。発

## 更なる子育て支援の拡充を

高橋 典久 議員

**高橋** すこやか医療費支給制度の対象者を小学校卒業までから中学校卒業まで拡大した場合、どのくらいの費用が増える見込みか。

**保健福祉部次長** 通年経費として約3500万円と、導入経費として、約250万円が必要と試算している。

**高橋** 県内で、通院も入院も中学校卒業まで助成している自治体はどこがあるか。

**保健福祉部次長** 古河市、稲敷市、常陸太田市、神栖市、境町、太子町、城里町、美浦村、東海村の9自治体で、鹿嶋市と利根町は所得制限がある。

**高橋** 守谷市でも中学校卒業まで助成を行うべきでは。

**市長** これまでと同じように受益者負担もあり得るということを前提で、今後検討したいと思う。

**生活経済部長** 資源として増えるよう10品目から始めることを全地区で説明会を行って。今後市民の理解を得たい。

**待機児童解消について**  
**高橋** 今後の守谷市の児童

待機児童の解消にはならないのではという危惧もある。

### 東京電力大口契約の電気料金値上げについて

**高橋** 守谷市が支払いをしている大口契約すべての電気料金はいくらか。

**総務部長** 対象となるのは27施設で、平成21年度の電気料金は1億5420万円、平成22年度は1億6454万円だった。

**高橋** 電気料金値上げによる市の負担は。

**総務部長** 27施設で、約2300万円の増額予定。

**高橋** 今回の値上げについては、東京電力に対し再度申し入れをするべきだと思うが、市長の考えは。

**市長** 茨城県の市長会、町村会としては、「今回の件については値上げには応じられない」という旨を市長会事務局に指示し、取りまとめを行っている。

**高橋** 特定規模電気事業者からの供給を検討しては。

**総務部長** 選択肢の一つとして検討する必要がある。

**待機児童解消について**  
**高橋** 今後の守谷市の児童

## 子どもたちの成育環境の危機に行政のあり方を問う

山田 美枝子 議員

**山田** 4月に新しい民間保育所ができて、100人を超える待機児童が残るのは問題である。待機児童ゼロ作戦はあるのか。

**保健福祉部長** 平成25年4月開所に向け新しい保育所誘致を行った。2カ所で120名定員。待機児童のゼロ作戦は以前に次世代支援行動計画を作成したが、状況の変化等により今がピークになっている。

**子育て新システム（企業参入等）の問題点**

**山田** 認可外保育所の実態は保育士の早期退職や解雇の多さ、ベテランがいない、サービス残業の事実、給食サービスの安全性への危惧などがある。退職職員の聞き取り調査などが必要なのでは。経営者のモラルも問われ、企業が全国展開する無認可保育所では死亡事故が急増している。

**保健福祉部長** 厚生労働省

**教育部長** 牛乳を飲まない児童生徒総数は現在44人。

給食はこれまで地産地消で進めてきたが、事故以来、市場に出ているものを使っている。消費者庁貸与の測定器の下限値は10ペクレル。午前中給食食材1品、保育所食材1品の計2品検査し、これまですべて不検出である。4月からは午後一般からの食材検査が出来るよう準備を行っている。

**山田** 検査には長期的構えが必要であり、それに見合う体制を要望する。

**中学生までの医療費無料化窓口負担600円を無くせ**

**山田** 守谷市は現在中学生までの医療費無料化で他市に遅れをとり、窓口での600円が父母の負担になっている。窓口負担の無料化を要望するが市長の考えは。

**市長** ある程度の自己負担は必要と考える。

**保健福祉部次長** 今後は対象年齢を拡大していくことで、医療費助成事業の充実を図っていききたい。

## 上下水道料金の引き下げを求める

佐藤 弘子 議員

**佐藤** 住民の要望でも水道料金を引き下げてほしいという声は大きい。内部留保資金の47億を使い引き下げをすべき。

**上下水道事務所長** 料金値下げをする財源が無い。内部留保資金は今後の設備投資費用のため使えない。

**佐藤** 水道会計は独立採算制であり水道料金と加入金とでほとんどが賄われている。都市計画税も使われている。利益となったものは市民に還元すべきでは。

**副市長** 民間のコンサルを入れて将来の見通しを立てたが、給水管の更新工事を平成30年まで行つたとして毎年4〜5億かかり、早ければ平成28年に赤字になる見通しである。

**佐藤** 企業会計法の中で、地方公営企業は公共の福祉を増進するように運営されなければならない。もつと市民の声を聞いてほしい。

**保健福祉部次長** 今後は対象年齢を拡大していくことで、医療費助成事業の充実を図っていききたい。

## 介護保険問題について

佐藤 高年齢者でなくても「孤立死」が社会問題になっている。介護保険制度は、サービスが増えれば増えるほど保険料や利用料も増える矛盾を含んだ仕組みである。保険料の改定がされ、低所得者の部分を細分化しているが実態は。

**保健福祉部長** 第4期の保険料は9段階に細分化され、第5期は10段階とし1段階増設している。金額では、世帯全員が住民税非課税で第4期が2100円の減額、第4段階の部分では600円の増加となる。第5期分が現在の第4期の保険料より上昇となったが、準備基金の余裕分を活用し極力上昇を抑えた。第5期以降の計画においても、基金の取り崩しを活用して保険料の緩和等に努めて行きたい。

**佐藤** 介護保険は利用すべき人が利用しやすい保険システムでなければならない。

## 障がい者問題について

**佐藤** 「障害者自立支援法」が国の方針で変わる。障がい者の人数増加、施設状況やサービス、虐待防止などの問題の対処方法は。

**保健福祉部次長** 障がい者手帳の交付状況は、平成20年度から22年度末で225件増えている。「障害者総合支援法」において、現在の身体・知的・精神障がいの他に発達障がい者もサービスを受けられる。施設の利用者の負担など原則1割負担が利用者の負担能力にに応じた負担となった。また、虐待防止は障がい者福祉計画の中で相談窓口の設置や充実を図るよう取り組む。

**佐藤** ひこうせんの増設計画や新たな施設設置計画はあるのか。

**市長** 現在施設側と増設について話を進めている。デイサービス等に対応する施設等整備も検討している。

**保健福祉部次長** 今後は対象年齢を拡大していくことで、医療費助成事業の充実を図っていききたい。



## 提出した意見書

定例会最終日に、「東海第二原子力発電所の再稼働の中止と廃炉を求める意見書」「東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書」についての議案が議員提出議案として提出され、それぞれ可決されました。

意見書の主な内容は、住民の合意がないなかでの東海第二原子力発電所の再稼働を認めないこと。34年も経過し、老朽化している東海第二原子力発電所を廃炉にすること。原子力にかわる代替エネルギーの確保を早急に求めること。東海第二原子力発電所は「廃炉」にするよう、当面、定期検査終了後再稼働とならないよう事業者を求めること。東海第二原子力発電所の「過酷事故」を想定した避難対策、放射能対策の計画策定をすること、などであります。

可決した意見書は、国・県に対し提出いたしました。

## 議員定数等検討特別委員会

「守谷市議会議員定数条例」の一部を改正する条例」

が議員定数等検討特別委員会に付託され、3月14日に第1回委員会が開催された。

第1回委員会では正・副委員長が互選され、今後の議員定数についての審査の方法や方向性について検討された。地方分権が叫ばれるなか、地方議会に課せられた重責を考え、市の将来人口など、様々な角度から検討・検証し議論を重ねることが必要であるとのことから、最低でも1年間の審査期間を設け審議していくこととなった。

### ○委員構成

委員長 梅木 伸治  
副委員長 佐藤 弘子  
委員 佐藤 剛史

高橋 典久  
山崎 裕子  
川名 敏子  
市川 和代  
伯耆田 富夫  
中田 孝太郎

## 放射線災害対策特別委員会

《設置目的》

当特別委員会は、東日本大震災によって発生した福島第一原子力発電所の事故による守谷市の放射線災害の諸問題に対し、「継続的・集中的に調査し、審査・提言を行うこと」を目的とし、平成23年第2回定例会において設置された。しかしながら、守谷市の放射線災害については、いまだ市民の不安が完全に払拭しておらず、市の除染計画も、今後2年を目途に策定されることから、引き続き特別委員会を設置して審査・提言を行う。

### ○委員構成

委員長 梅木 伸治  
副委員長 高木 和志  
委員 渡辺 秀一

高梨 恭子  
高橋 典久  
山崎 裕子  
川名 敏子  
市川 和代  
中田 孝太郎

## 議会活性化特別委員会

《設置目的》

地方議会は、地方自治体の最終意志決定機関として、審議機能・監視機能さらには政策形成機能を十分に発揮し、市民の負託に応えるため、これまで以上に議員活動を積極的に展開していくことが必要である。

今後、地方分権がますます進展し、地方議会の果たす役割の重要性が増す中で、議会活動の充実・強化及び公開性や透明性を軸とした、市議会に対する信頼向上を図るための方策について、調査検討を行う。

### ○委員構成

委員長 市川 和代  
副委員長 高梨 恭子  
委員 長谷川 信市

青木 公達  
関口 有美重  
山崎 裕子  
佐藤 弘子  
伯耆田 富夫  
梅木 伸治  
中田 孝太郎

## スポーツ施設設置検討特別委員会

《設置目的》

スポーツを通じて市民の健康の増進、青少年の育成及び高齢者のための憩いの場を提供するとともに、運動施設の活用による地域の活性化を図るため、市内における運動施設の設置及び整備を検討する。

### ○委員構成

委員長 高橋 典久  
副委員長 長谷川 信市  
委員 渡辺 秀一

青木 公達  
佐藤 剛史  
山田 美枝子  
寺田 文彦  
高梨 恭子  
高木 和志  
山崎 裕子



## 議会活動報告（平成24年1月～3月）

|    |        |                                   |
|----|--------|-----------------------------------|
| 1月 | 17日    | ・茨城県県南市議会議長会正副会長会、定例会（守谷市・議長、副議長） |
|    | 20日    | ・岩手県滝沢村議会行政視察来庁「市制施行について」         |
| 3月 | 1日     | ・第1回臨時会（初議会）                      |
|    |        | ・平成24年度予算内示会                      |
|    | 5日     | ・議会運営委員会「第1回定例会の運営について」           |
|    | 8日～23日 | ・第1回定例会                           |
|    | 11日    | ・茨城県東日本大震災一周年追悼・復興祈念式典（水戸市・議長）    |

**東日本大震災で発生した  
がれきの受け入れに  
関する決議**

「東日本大震災で発生した  
がれきの受け入れに  
関する決議」が賛成多数により  
可決されました。岩手、宮  
城、福島の前北3県では東  
日本大震災から1年が経過  
した現在でも、がれきの処  
理が進まず復興の妨げと  
なっていることから、国や  
被災自治体からの要望に基  
づいて、がれきの受け入れ  
を積極的に進めるよう要請  
するものです。

**●主な討論内容**

**【賛成】**

・被災地のがれき処理が  
6%しか処理されていない  
現状のため受け入れるべき。  
・常総環境センターは4月  
から新焼却施設が稼動する  
ため、既存施設での処理が  
可能である。

**【反対】**

・被災地での雇用促進のた  
め現地での処理が望ましい。  
・常総環境センターの焼却  
灰の問題が解決されていない。

**東日本大震災で発生した  
がれきの受け入れに関する決議**

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という規模の大きさもさることながら、地震とそれに続く大津波により、東北地方を始めとする東日本の広範囲にわたる地域が、かつてないほどの大きな被害を受けました。

この東日本大震災が発生してから一年が経過する中で、国や地方自治体をはじめ全国各地の多くの人々が、被災地の復旧と復興に向けて取り組んでおり、本市においても災害支援物資や義援金の送付、避難者の受け入れなど、様々な形で被災地の復興支援に取り組んできました。

しかしながら、被災地の復旧と復興に向けて大きな障害となっているのが、膨大ながれきの処理であります。岩手、宮城、福島の前北3県では、約2,253万トンのがれきが発生し、一年を経過した現在でも6%程度しか処理ができていない状況であります。政府は、処理が進まないがれきについて広域処理の方針を打ち出し、全国の自治体に対して協力を呼びかけていますが、放射能汚染の不安等から今もって受け入れが進まないのが現状であり、被災地の復興が進まない大きな要因となっています。

被災地の方々の苦悩を思うと、全国の自治体や国民の協力による一日も早いがれきの処理が求められています。がれきの処理なくして被災地の真の復興はあり得ません。

当市を含む常総地方広域市町村圏内のゴミ処理施設である常総環境センターは、本年4月から新焼却施設での稼動が予定されており、圏域内のゴミ焼却処理が安定的に確保できる8月以降に現焼却施設を廃炉とする計画となっています。そこで、現焼却施設の改修を図ることにより、この施設を活用した被災地からの受け入れががれきの焼却が可能と考えられます。

よって、本市議会は、被災地の復旧と復興を最大限に支援するため、常総環境センターの既存施設を活用し、国や被災自治体からの要請に基づくがれきの受け入れを積極的に進めるよう茨城県及び守谷市に強く要請します。

なお、受け入れに際しては、守谷市民の理解を大前提とし、国が定める安全基準を下回るがれきであることはもとより、放射線量の測定等の十分な検証・公表など市民への説明責任を履行し、市民の不安払拭に努めることも併せて要請します。

平成24年3月23日

茨城県守谷市議会

**第2回定例会予定**

第2回定例会の日程(予定)

は、左記の表のとおりです。

「市政に関する一般質問」  
の通告事項は定例会1週間  
前に開催される議会運営委  
員会(6月5日開催予定)  
の前日に提出予定となつて  
おります。

一般質問の通告事項(内  
容)は、議会運営委員会の  
翌日、議会のホームページ  
に会期日程などとあわせて  
掲載します。

**傍聴の受付方法が  
変わります**

守谷市議会傍聴規則の様  
式第1号及び守谷市議会委  
員会傍聴規定の別記様式が  
改正されました。

今までの受付簿は、一覧  
表による名簿式であつたた  
め、個人情報保護の観点か  
ら、カード式による個人受  
付簿に変更いたしました。  
傍聴の際は、傍聴受付カー  
ドに必要事項を記載し、受  
付箱に投函していただくこ  
とになります。

**第2回定例会 会期日程(予定)**

| 日次 | 月 日      | 議事日程                              |
|----|----------|-----------------------------------|
| 1  | 6月12日(火) | ○本会議<br>・議案上程、質疑<br>・議案委員会付託 (開会) |
| 2  | 6月13日(水) | ○都市経済常任委員会                        |
| 3  | 6月14日(木) | ○文教福祉常任委員会                        |
| 4  | 6月15日(金) | ○総務常任委員会                          |
| 5  | 6月16日(土) | ○休会                               |
| 6  | 6月17日(日) | ○休会                               |
| 7  | 6月18日(月) | 議事整理日                             |
| 8  | 6月19日(火) | ○本会議                              |
| 9  | 6月20日(水) | ・市政に関する一般質問                       |
| 10 | 6月21日(木) | ○本会議                              |
| 11 | 6月22日(金) | ・委員長報告、質疑<br>・討論、採決 (閉会)          |